

資料提供
令和3年8月1日
担当：広島県対策本部

直通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年7月31日(土)に、新型コロナウイルス感染症の患者が18例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内12190～12207例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は12.8です。また、これまでに公表した患者に対する調査の結果、新たなクラスター感染（集団感染）が1件判明しています。

- 【発生数】 5市1町で、10歳未満～50代 計18名
- 【症状等の度合】 中等症1（30代1人）、軽症15、症状なし2
- 【入院等の状況】 入院中2、宿泊療養中8、調整中8
- 【他事例との関連】 濃厚接触者1、接触あり13、調査中4
- 【県外往来等※】 あり4

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
廿日市市		1	2								3
熊野町			1		1						2
尾道市	1	1		1		1					4
三原市			1	2	1						4
東広島市		2	2								4
府中市					1						1
合計	1	4	6	3	3	1					18

《酒類提供店内クラスターについて》

三原市内の酒類提供店において、11名（従業員3名、利用客8名）の患者が発生。（これまでの検査状況）

（単位：人）

区分	PCR等検査			
	対象者	実施	陽性	感染者内訳
従業員	6	6	3	既公表分3名（全て三原市）
利用客	18	18	8	既公表分8名（三原市6名、福山市2名）
合計	24	24	11※	

※ 11名のうち、2名は従業員同士で、5名は利用客同士で、当該店舗以外での接触もあるため、感染経路は特定されていない。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。